

12世紀ドイツの移動国王宮廷と政治的コミュニケーション —西部境界地域を中心に—

服部 良久

序 中世の政治秩序とコミュニケーション

カロリング帝国崩壊後に姿を現す西欧諸王国における君主の統治行為と政治的統合は、パーソナルな関係に依存するところが大きく、10～12世紀の国家は「人的結合国家」と称される。人的結合とは、縦の封建関係（封主・封臣関係）のみならず、血縁・親族、同盟・友好、パトロネジなど様々な仲間的、契約的、水平的な関係をも含み、こうした関係は総じて流動的、可変的であり、何らかの法規範に基づく制度化された固定的な関係ではなかった。このような関係に依存する王国の領域は境界地域における在地勢力の動向に左右され、それゆえ国家領域自体がなお流動的で、非閉鎖的であった。

とはいっても12世紀の西欧諸国には、その後の近世・近代の政治秩序、国制につながる新たな発展が現れもする。ジョセフ・ストレイヤーは、西ヨーロッパ近代国家の特徴は1100-1300年に形成されたと述べ、プロジェクト、「ヨーロッパにおける近代国家の起源 13-18世紀」の統括者一人、ジャン-フィリップ・ジュネもまた、1200年前後を近代国家の起点とする¹。もちろん両者とも、その後の数世紀に及ぶ糾余曲折に満ちた国家発展の過程を述べてはいるが、彼等が重視するのは何れも英仏の中央行財政・司法制度、地方の徵税・裁判制度の発展を中心とした国家制度の形成史であり、換言すれば西ヨーロッパ中心の近代「国民国家モデル」に準拠した中世国家・国制史である。このモデルによればドイツ（神聖ローマ帝国）は、中世盛期～後期を通じて後進性、逸脱、没落（中世後期～）というネガティブな特質のみが強調されることになる。

他方、2009年の論集 *Empowering Interactions. Political Culture and the Emergence of the State 1300-1900* の編者たちは、国家形成を、社会との相互交渉、社会における多様なアクターたちのインタラクションが生み出すダイナミズムから捉えようとする²。編者の一人、ホ

ーレンシュタインによれば、国家はempowering interactionsとして特徴付けられるコミュニケーションのプロセスの所産であった。12世紀の政治秩序・国家もまた行為者の相互行為（コミュニケーション）から捉えうるとすれば、さしあたり国王と、王国の統治に関わった政治的パートナーである諸侯、貴族、高位聖職者たちとの相互関係を考察対象としなければならない。

中世盛期ドイツ（神聖ローマ帝国）の政治秩序をこのようなコミュニケーションのプロセスとして明らかにするために何よりも重視されるのは、国王（皇帝）の移動宮廷である。周知のように近世に至るまで「首都なき帝国」たり続けたドイツ（神聖ローマ帝国）では、国王はその家族（ハウスホールド）、少数の役人・従者や一部の諸侯・貴族からなる側近とともに、帝国各地をめぐる巡行を続け、滞在地で諸侯・貴族の集会を開いた。宮廷とは統治組織の制度的核というよりは、帝国の政治的アクターたちのフォーラムであり、国王の統治行為、諸侯・貴族とのコミュニケーションを考察するには、第一に国王証書から明らかになる国王と宮廷の巡行経路（イティネラール）、宮廷集会の参加者、協議と決定（合意）の内容等を系統的に把握することが課題となる。本稿が対象とするシュタウフェン朝の国王（皇帝）フリードリヒ1世・バルバロッサ（在位1152-1190年、以下バルバロッサと略記）の宮廷については、1990年に刊行が完結した国王証書集を用いて、そのイティネラールや集会参加者に関する少なからぬ研究成果が生み出されている³。しかし宮廷集会が政治的コミュニケーションの場として、王国の統合や政治的秩序にどのような役割を果たしたのかについては、本格的研究は未だない。そのためには統計的、包括的な考察と、個々の宮廷集会の事例分析（場所、参加者、政治的コンテクストなど）が課題となる。本稿では紙幅の制約により、帝国西部、フランスとの境界地域（ロートリンゲン、ブルグント）におけるバルバロッサの巡行と宮廷集会を取り上げ、中世的な「独仏関係」を政治的コミュニケーションの視点から考えようとする。

第1章 帝国西部におけるフリードリヒ1世・バルバロッサの宮廷とコミュニケーション

「独仏関係史」はバルバロッサ時代に新たな局面を迎えるが、この時期の「独仏関係」は国家間関係でないことはもちろん、王家の利害関心によってのみ推進されたのでもない。境界を挟む地域に所領や利害関係を有する貴族、教会（聖職者）は、その政治的オプショ

ンと封建関係、同盟、保護・被保護等による結合においてしばしば国家の枠を越え、君主とともに、また君主から相対的に自律的なアクターとして重要な役割を果たすのである。貴族が示す「独仏王権」との流動的、選択的な関係は、下ライン・低地地方からロートリンゲンを経て、ブルグント地方（王国）に至る境界地域の政治秩序の重要なファクターであったと言えよう。

「独仏関係」にとって重要な地域はマース～ソーヌ～ローヌ河（独仏の境界と認識された）ヒライン河、アルプスに挟まれたロートリンゲン、及びブルグント（王国）である。バルバロッサは治世中に、ブルグントに10回、ロートリンゲンには6回滞在し、マース、ソーヌの河畔では幾度かバルバロッサとフランス王ルイ7世（在位1137-80）の会見が行われ（あるいは計画され）た。とりわけ1159年の教皇二重選挙から始まるシスマ（1159-1178年）において、フランス王がアレクサンダー3世を支持し、バルバロッサは対立教皇ヴィクトル4世（次いでパスカリス3世、カリクストゥス3世）を擁立したこともあり、しばしば両君主の間には政治的緊張が生じた。しかし貴族が自身の利害から、あるいは君主の使者として越境することはあるが、両君主ともに巡回、宮廷集会、相互の示威行為、会談の何れにおいても、マース～ソーヌ～ローヌの線を越えることはなかった⁴。

第2章 ブルグントにおける巡回とコミュニケーション

1032年以来帝国に属した「ブルグント王国」は、バーゼルから地中海岸に及ぶ、西アルプスとソーヌ、ローヌ河の間の地、即ちブザンソンを中心とするブルグント伯領からサヴォワ、ドフィネ、プロヴァンスまでを包括した。1156年にブルグント伯領の相続者ベアトリクスと結婚し、ブザンソンを中心とする同伯領を掌握したバルバロッサが当地を10度訪れ、教会、貴族に100通を超える国王証書を発給したことは、ブルグントが対フランス境界政策のみならず、バルバロッサのイタリア支配においても重要な意義を有したことを見唆している⁵。事実、バルバロッサのイタリア往来は、アルザス～ブルグント北部～サヴオワ～モン・スニ峠、モンジュネーヴル峠～トリノのように、ブルグント・西アルプスを経由することが多かった。

① サン・ジャン・ド・ローヌ会議（1162年）

1159年9月にアレクサンダー3世とヴィクトル4世の2人が教皇に選ばれると、バルバ

ロッサは自身の推すヴィクトルを正統教皇として認めさせることによりシスマを回避するため、翌1160年にパヴィア公会議を招集した。アレクサンダーは出席せず、バルバロッサはヴィクトルを正統教皇と宣言したが、英王ヘンリック2世、仏王ルイ7世はアレクサンダーを支持し、1162年にはアレクサンダーはローマからフランスに亡命した。バルバロッサは仏王ルイにアレクサンダーを保護せぬよう警告し、ルイも英王との対立が強まる中でバルバロッサとの争いを望まなかったので、両王はルイの義兄弟にして婿でもあるシャンパニュ（トロワ）伯アンリを仲介者として交渉し、1162年8月にブルグント伯領のソーヌ対岸、サン・ジャン・ド・ローヌに教会会議を開き、両教皇が出席して双方から構成される仲裁者が正統教皇を選ぶこと、欠席した側は教皇位を失うことで合意が成立した。バルバロッサはこの会議でヴィクトルを正統教皇として承認させるための事前工作を行い、諸侯に武装騎士を伴うよう命じた。アレクサンダーはこの会議にも現れず、ルイもバルバロッサの意図を知ってディジョンに兵とともにとどまり、結局両者が直接会見することはなかった⁶。

シャンパニュ伯アンリを仲介人として、仏王と両教皇を舞台上に乗せるべく演出されたバルバロッサの教会統一のシナリオは上演には至らず、しかも皇帝・教皇（ヴィクトル）・仏王の結合を懼れた英王ヘンリック2世が、アレクサンダーの要請に応じてルイの支援を約束したので、ルイは事前合意に反してヴィクトル支持を回避し得た。この意味でサン・ジャン・ド・ローヌ会議はバルバロッサの失策、アレクサンダー派の優位を印象づける。しかし同地でバルバロッサが9月7、8日に開いた集会は、ドイツ、イタリア、ブルグントの高位聖職者40人以上を含む60人余の聖俗貴顕が出席し、少なくとも境界地域を含めた帝国全体に対する皇帝の意思表明の場として機能した。少なからぬ帝国北部の年代記がこの会議に言及していることは、その反響の大きさを思わせる⁷。

② ヴォークレールの会見（1171年）前後のブルグント

サン・ジャン・ド・ローヌ会議の決裂後、バルバロッサとルイ7世の間の緊張の高まりは、ブルグント内部にも影響を及ぼした。両君主が直接武力衝突することはなかったが、所領が境界を跨ぎ、また錯綜した封臣関係を持つ貴族たちの紛争が顕在化すると、両君主は介入した。

皇帝に忠実なリヨン大司教と同市の裁判権をめぐって争っていた、仏王の封臣であるリヨン北部（ローヌ以西）のフォレ伯は、シスマ派が帝国のために同伯領を征服しようとしていると大司教を王に訴えた。しかし1163年にはリヨン大司教位をめぐってバルバロッサ

の推す主席助祭ドロゴとアレクサンダー派のポンティニ修道院長ヴィシャールが争い、マコン（・ヴィエンヌ）伯、シャロン伯らが前者を、フォレ伯、バジエ、ボージュの領主たちが後者を支援した。この争いは1166年、皇帝と教皇アレクサンダーが、シャンパニユ伯アンリの兄弟ギヨームを大司教として合意して収まった⁸。なお1164年、イタリアのヴェルチェッリからヴィエンヌに派遣されたケルン大司教ライナルトは、ブルグント貴族の争いに対処し、またヴィクトルの後任（対立教皇）パスカリス3世を承認しない同地の司教たちを説得しようとした⁹。

この頃ブルゴーニュ公位を継承したユーグ（3世）は1164年まで摂政であった母親マリと争い、国王ルイはマリの求めに応じて介入したので、ユーグはルイと対立していた。バルバロッサはシャンパニユ伯アンリに、王に介入をやめさせるよう説得を要請し、帝国側の（軍事的）勢力によりブルゴーニュ公を支援する用意があると伯への書簡に記している¹⁰。ソース右岸のマコン伯やシャロン伯は本来仮王の封臣であったが、ソース左岸の帝国の所領については皇帝に封臣義務を負い、実際に妃ベアトリクスの後見人でもあったマコン伯は、バルバロッサとは親しい関係にあった。1166年ルイ7世がマコン伯、シャロン伯らに対し、マコン司教領侵害を理由に軍事行動を行ったのに対し、バルバロッサは同年7月にブザンソン、ドールで宮廷集会を開いている¹¹。1170年秋にはバルバロッサはブザンソンで宮廷集会を開き、後述するバルセロナ伯家のプロヴァンス伯とアルル大司教、トゥールーズ伯らの紛争裁定を試みている。このときバルバロッサはさらにリヨン南部のジヴォールに滞在し、マコン伯とブルグント王国の平和について協定を結んだ¹²。

このようなブルグントにおける仮王ルイとバルバロッサの間の緊張が高まる中、1170年12月にフランス亡命していたカンタベリ大司教トマス・ベケットが、カンタベリ帰還後に英王ヘンリの騎士により殺害され、ルイとヘンリの関係が悪化したことから、ルイは再びバルバロッサに接近した。1171年2月14日、バルバロッサはマース河畔のヴォークレール付近にてルイ7世と会見し、おそらく両王家の婚姻交渉を行ったと思われるが、この会見の合意事項として文書（回勅）に遺るのは、ブランソンと呼ばれる傭兵集団の雇用禁止に関する合意のみである。しかし独仏境界を跨ぐ広域にわたる、この治安・平和の合意に関する責任者（保証人）とされたのは、ロートリンゲン大公と、サン・ジャン・ド・ローヌ会議以来、両王間の仲介役を担ってきたシャンパニユ伯アンリという、2人の境界地域の有力諸侯であったことは注目に値する¹³。こうした独仏君主の動きに対し、英王ヘンリ2世はブルグント王国の北東部、サヴォワ伯との婚姻交渉を進め、1173年には同伯の娘アリスと王息ジョンの婚約協定を結んだ。さらに同年、ヘンリはアラゴン王アルフォンソ及びトゥールーズ伯と協定を結び、また両者間の和を仲介し、後述するプロヴァンスを

めぐるヘゲモニー争いをコントロールしようとしている¹⁴。

以上より、ロートリンゲン、ブルグントは独仏王権と境界貴族の政治的コミュニケーション・ゾーンであったと言ってよいだろう。両君主のパーソナルなコミュニケーション空間は、上ロートリンゲンのメッツ、トゥール、ヴォークレールからブルグント北部のディジョン、ドール、サン・ジャン・ド・ローヌにかけての限られた境界地域であった。しかし広く散在する所領と両属的、仲介的な政治的関係を持つ貴族（教会）をアクターとして捉えるなら、コミュニケーションの地域的広がりと同時に、その錯綜と重層性がより明らかになる。加えて英王ヘンリイ2世もまた、そのガスコニュ支配と密に関わるトゥールーズ、サヴォワ、プロヴァンスに強い関心を持ち、積極的なアプローチを試みていたのである。

第3章 レニャーノ・ヴェネツィアからアルル戴冠（1178年）へ

第5次イタリア遠征中の1176年5月、バルバロッサはレニャーノにてロンバルディア同盟に大敗を喫した。その後バルバロッサは、かねてからのドイツ司教団の要請もあり、アナニにおける代表団の交渉と仮協定を経て、1177年7月末～8月、ヴェネツィアにて教皇アレクサンダー3世と和を結び、アレクサンダーを正統教皇と認め、18年に及ぶシスマを事実上終わらせた。「ヴェネツィア・ドージェの歴史」によれば、サン・マルコ教会と周辺で3週間に亘って行われた皇帝と教皇の会見と協定・儀礼、公会議には、ヨーロッパ各地から8000人が参加した。教皇は皇帝・教皇間のみならず、ロンバルディア同盟、シチリア王グリエルモ2世、ビザンツ皇帝マヌエル1世をも加えた包括的な和解協定をバルバロッサに要求しており、英仏王の使節とシチリア王の使節（サレルノ大司教ロムアルド）は、当事者として参加していたのである¹⁵。バルバロッサはロンバルディア同盟とは6年間の休戦を、シチリア王とは15年間の平和協定を交わしたが、ビザンツ皇帝との交渉は拒否した。またサン・マルコ教会と広場でバルバロッサが教皇に対して衆人環視の中で行った一連の儀礼（王のマントを脱ぐ、足下に平伏し、足に接吻する、手を取って教会に導く、教皇の乗馬を補助し、手綱を取る、など）が、降伏と恭順の格別の行為であるのか、慣習的な儀礼行為に過ぎないのかについては、研究者の間で見解の相違がある¹⁶。いずれにせよこのヴェネツィア会議が、皇帝と教皇の合意による伝統的、中世的秩序のための会見と儀礼にとどまらず、多元化した政治主体が集う全欧的規模のコミュニケーションの場であったことは明らかであろう。

バルバロッサは「ヴェネツィアの和」の後、9月から10ヶ月にわたり北中部イタリアを巡って教皇との和にともなう問題を処理し、1178年7月に妃ベアトリクスとともに、トリノから西アルプスのモンジュネーヴル峠を越えてアルルに入り、7月30日にアルル大司教より戴冠された。続いて8月から10月初にかけてアルルからサン・ジル、ヴァランス、オランジュ、ヴィエンヌ、リヨン、ドール、ブザンソン、ボネ、ポンタリエ、ボーム・レ・ダムを巡ってアルザスに戻った。皇帝のアルル訪問は前例がなく、またバルバロッサがプロヴァンスからブルグント伯領まで全ブルグント王国を巡ったのも異例のことであった。この巡回中、ヴィエンヌではベアトリクスが、バルバロッサによりブルグント王国の尚書部長官とされたヴィエンヌ大司教から戴冠された。このブルグント（アルル）王国の古都におけるバルバロッサの政治的儀礼とブルグント全体を貫くプレゼンス、コミュニケーションは、いかなる意味を持っていたのだろうか。イングランドの年代記作者ラルフ・オブ・ディチエートが示唆したように、イタリアにおける敗北と妥協による皇帝権威の低下を挽回ないし糊塗する演出が意図されたのだろうか¹⁷。この問題については既に別稿で論じたが、アルルがプロヴァンス伯領の中心都市の一つであること、プロヴァンスが当時のヨーロッパ、地中海諸勢力のポリシーとプラクティスが交錯するコミュニケーション空間であったことを重視しつつ再論したい¹⁸。

第4章 コミュニケーション空間としてのプロヴァンス

バルバロッサが1178年のブルグント巡回において発給した25通の国王証書は、従来北部に偏っていたブルグント王国支配を南部、プロヴァンスに拡大する皇帝の意図を示唆している。しかし12世紀後半のプロヴァンスは長らく、皇帝のみならずフランス王にとっても政治的コントロールの困難な地域であった。1178年のアルルの宮廷集会には、プロヴァンスで最も影響力の大きいバルセロナ伯（アラゴン王）家のプロヴァンス伯の参加は確認できない。他方、ヨハンネス・フリートは、今一人の有力者、トゥールーズ伯レイモン5世が、同地で発給された国王証書の副署人リストには現れないものの、アルル集会に参加していたと見なしている¹⁹。こうしたプロヴァンスの政治状況を少し遡って見ておこう。

プロヴァンスは12世紀前半に、バルセロナ伯家のラモン・バランゲー3世がプロヴァンス伯の娘との婚姻により同伯領の相続権を得、その息子バルセロナ伯（アラゴン王国摂政）ラモン・バランゲー4世は、甥の同3世をプロヴァンス伯とし、実権は自身が保持した。

同様にプロヴァンス支配をめざすトゥールーズ伯は 1125 年のバルセロナ伯との協定により、デュランス以北をプロヴァンス辺境伯領として確保したが、ラングドックからリグリア地方へと影響圏の拡大をめざすバルセロナ伯とトゥールーズ伯やプロヴァンスの在地勢力（アルル大司教、ボ一家、フォルカルキエ伯など）の争いは絶えなかった。バルセロナ伯は皇帝バルバロッサに臣従しようとはしなかったが、1161 年にはラモン・バランゲー 4 世とその甥の同 3 世は、在地勢力に対抗しプロヴァンスにおける権限を確実にするために、バルバロッサと協定するに至った。そのためにバルバロッサは、カスティーリヤ王アルフォンソ 7 世の寡婦で、自身の従姉妹であったリヒルデをラモン・バランゲー 3 世と結婚させ、ラモン・バランゲー 4 世にプロヴァンス伯領とアルル市の支配権を授封した（おそらくレガリア承認料等の納入、ヴィクトルの教皇位承認などが条件とされた）。しかし翌 1162 年、バルバロッサのミラノ包囲の支援に赴く途上、ラモン・バランゲー 4 世は死去し、プロヴァンス伯領を継承した甥の同 3 世もその 4 年後に幼い娘ドウルシアを遺して没した²⁰。

これを好機としてトゥールーズ伯レイモン 5 世は息子のレイモン 6 世とドウルシアを婚約させ、プロヴァンスの掌握をめざした。このトゥールーズ伯の策に対抗し、ラモン・バランゲー 4 世の息子でアラゴン王のアルフォンソ 2 世は、1167 年にドウルシアの相続権を排除してプロヴァンスを自身が掌握し、弟のラモン・バランゲーをプロヴァンス伯とした。しかしこれに対し、トゥールーズ伯レイモン 5 世はプロヴァンス確保のため、おそらく（対立）教皇パスカリスの許可を得て、仮王ルイ 7 世の姉妹である妻コンスタンスを離縁し、ラモン・バランゲー 3 世の寡婦（ドウルシアの母）リヒルデと結婚した。この結婚によりバルバロッサからプロヴァンス伯領を授封されたレイモン 5 世は、仮王・アレクサンダー派から離れて皇帝に服し、バルバロッサもアラゴン・バルセロナ伯家との協力（妥協）から、これと争っていた在地勢力やトゥールーズ伯の支援に策を転じた²¹。トゥールーズ伯レイモンは 1170 年のバルバロッサのジヴォールにおける宮廷集会に出席し、1171 年にはアラゴン・バルセロナ勢力と争っていたフォルカルキエ伯ギヨーム 2 世、及びボ一家と同盟を結んだ²²。また 1174 年 8 月にはレイモンはジェノヴァのコンソリたちとの間に、差し迫ったアラゴン王との戦いのために、相互支援の協定を交わしている²³。この協定文書においてレイモンとジェノヴァの軍事協力の目標が、アルルからニースに至る都市、城塞の攻撃、略取とされていることは、後述する、1178 年のバルバロッサとジェノヴァの軍事行動と重なって興味深い。

アラゴン王アルフォンソ 2 世はバルバロッサのトゥールーズ伯へのプロヴァンス授封を無視して自身が息子ラモン・バランゲーにプロヴァンス伯領を授封し、もし皇帝に臣従誓約を行ったら伯領は世襲封ではなくなるとしている。アルフォンソ 2 世と息子ラモン・バ

ランゲーはその後もバルバロッサとの接触を避け、皇帝に封臣として伺候することはなかった。その一方彼らはアルル大司教や在地の貴族たちと頻繁に争い、1170年のザンソン宮廷集会でバルバロッサはアルル大司教とラモン・ランゲーの紛争を大司教に有利に裁定している²⁴。また1174年にバルバロッサはフォルカルキエ伯の伯領を帝国直属封として、プロヴァンス伯権力から自立させた。しかし1174-1178年に及ぶ第5次イタリア遠征とその準備に忙殺された頃のバルバロッサは、プロヴァンスの実効的な政治的コントロールをなし得ず、上述のようにむしろ英王ヘンリック2世が、サヴォワ、アラゴン・バルセロナ、カステリーリヤとの同盟と協調により、一時的にせよ影響力を行使し得たと考えられる²⁵。しかしプロヴァンスをめぐるトゥールーズ伯とアラゴン王の対立は解消されなかつた。

第5章 1170年代の地中海世界とアルル戴冠

ビザンツ皇帝マヌエル1世コムネノスは、積極的な西方政策により、ユスティニアヌスの帝国再現を目指していたと言われる。とりわけ南イタリアのビザンツ領（アブリア）回復のためにマヌエルは、初代シウタウフェン皇帝コンラート3世、そして続くバルバロッサとも、シウタウフェン家・コムネノス家の婚姻のための交渉を行つた。しかし1155年にバルバロッサがマヌエル1世の提案を退けて、ブルグント伯の相続人ベアトリクスを選んだことから、両者の関係は冷え込んだ。またマヌエルは、1155年の第1回イタリア遠征とローマでの戴冠の後、繰り返しシチリア王国征服をめざしたバルバロッサを脅威と見なした。それゆえマヌエルは、シスマ時代にはアレクサンダーを支持し、ロンバルディア同盟をも支援しようとした。マヌエルは1158年、1163年にはシチリア王ギヨーム（グリエルモ）1世と協定し、フランス王ルイ7世をも加えた対シウタウファー同盟の形成をこころみ、教皇アレクサンダーもルイに、ビザンツとの同盟を促した²⁶。マヌエルの西方勢力との婚姻政策はその後も繰り返され、1171年のヴォーケレール会談によるバルバロッサとルイの接近に対して、アレクサンダーはコムネノス家の帝位継承者アレクシオスとルイの娘、アグネスの婚姻協定を促している。マヌエルは1171年夏-1174年にはバルバロッサと幾度か婚姻交渉を行つたが合意に至らず、並行して1171年からシチリア王グリエルモ2世とマヌエルの娘マリアの婚姻交渉が行われ、1172年初めにはこの婚約協定は合意に至つた²⁷。

ビザンツとの婚姻交渉が進捗しない中、バルバロッサは1172年、ハイシリヒ獅子公をセルジューク族のイコニオンのスルタン、クルチ・アルスラーンのもとに派遣し、対ビザンツの協定交渉を試みた。マインツ大司教クリスティアンも1171年より長期に亘ってイタリ

アに滞在し、バルバロッサの対ビザンツ・シチリア政策を支えた。クリスティアンはアンコナのビザンツ軍を排除し、ビザンツと結びついたピサと対立するジェノヴァを支援、サラディンの使者とも交渉した。マヌエルの勢力を東に向かわせ、バルバロッサの第5次イタリア遠征に対するマヌエルの干渉を妨げるためである²⁸。1176年9月、ビザンツ軍は小アジアのミュリオケファロンの戦いでイコニオンのスルタン軍に大敗した。その後、マヌエルは再び西方政策に向かうのだが、「ヴェネツィアの和」により、バルバロッサと教皇アレクサンダー、そしてロンバルディア同盟、シチリア王との休戦、平和により従来の同盟政策が困難になったことから、マヌエルは西地中海に勢力を伸ばすバルセロナ伯・阿拉ゴン王家との同盟をめざし、自身の姪エウドキアをアルフォンソ2世の弟、プロヴァンス伯ラモン・バランゲーに嫁がせることを提案した。マヌエルの伝記を著したポール・マグダリーノは、阿拉ゴン王のセネシャルが1177/78年のコンスタンティノープル訪問時に、この婚姻交渉を行った可能性を指摘するが、ピサ編年誌の記述は、阿拉ゴンおよびビザンツと同盟関係にあったピサの助言ないし仲介を推測させる。しかしラモン・バランゲーは最終的にこの婚姻を辞退した。そこでエウドキアはバルセロナ伯の封臣であるモンペリエのギヨームに嫁ぐことになった²⁹。ピサ編年誌によれば、ギヨームもエウドキアとの婚姻が決まった後、ビザンツの使節団とともにピサを訪問し、歓迎を受けたように、ピサ、ビザンツ帝国（マヌエル）との結びつきが強かった。

ちなみにピサ編年誌は前掲、エウドキアの婚姻記事の直前のパラグラフにおいて、1179年（おそらく正しくは1178年）トスカナの有力貴族出身で、ピサの富裕市民の娘と結婚してピサ市民となったHermann Paganellusなる人物が、ローマのアレクサンダーの宮廷を訪れ、枢機卿や司教たちの勧めにより、かつて Otto Frangipane の妻であったビザンツ皇帝マヌエルの姪 Alta Doccia（編年誌の編者によればおそらく Eudossia ないし Eudokia）を息子 Guelfo の妻として与えられた、と報じている。父子はピサにこの女性を連れ帰って市民の大歓迎と祝福を受けて結婚式を挙げたとある。ヴォルフガング・ゲオルギによれば、マヌエルの使節がヴェローリの教皇アレクサンダーを訪れた折、マヌエルの名においてその姪をローマにおけるアレクサンダー派の重要人物、Otto Frangipane の妻として与え、アレクサンダーはこの二人を結婚させた。ゲオルギによれば、マヌエルはこの婚姻により、教皇アレクサンダーおよびローマへの影響力を強化しようとしたという。このエウドキアと、ラモン・バランゲーに提供されたマヌエルの姪、エウドキア（ピサ年代記にはこちらの姪の名前は記されていない）が同一人物である可能性は否定できないが、いずれにせよバルバロッサへの対抗を意識したマヌエルの西方政策が、ピサ、教皇アレクサンダーとの関係を重視したこと、この政策はヴェネツィアの和の後も放棄されなかつたことを示している³⁰。

ではプロヴァンス伯ラモン・バランゲーが、コムネノス家との婚姻を避けたのは何故だろうか。ゴットフリート・フォン・ヴィテルボの「フリードリヒの事績」によれば、バルバロッサはアルルに赴く直前、アラゴン王の支配下にあったコート・ダジュールの沿岸都市、ニース、グラース、フレジュスを服属させた³¹。フリートは、バルバロッサがこの軍事的行動ないしプレゼンスによりプロヴァンスに力を誇示し、こうした権力パフォーマンスを背景としたバルバロッサのプロヴァンス、アルル入りが、アルフォンソとラモン・バランゲーの兄弟に強いインパクトを与えたので、マヌエル1世の婚姻と同盟の提案に対し、アラゴン王の兄弟は皇帝の権威を憚りこれを拒否したのだと述べる。バルバロッサのアルル戴冠は、ヨーロッパ諸勢力の利害の交錯の中に位置づけられるシンボリックな行為であったというのである。

フリート説は魅力的ではあるが、やはり仮説にとどまる。ピサ編年誌は1178年1月末にバルバロッサがピサを訪れて1週間滞在し、大司教や市民から歓待されたこと、続いて2月には妃ベアトリクスとともにジェノヴァを訪れ、聖職者と市民からやはり歓迎されたことを伝えている³²。しかしひさにとて重大な関心事であるはずの、プロヴァンスに向けたバルバロッサの軍事行動については、ピサ編年誌は何も語らず、この点はジェノヴァの史料も同様である。すなわちバルバロッサの事績を称揚する彼の書記（秘書）、ゴットフリートの記事のみが、ごく簡単に言及しているに過ぎない。しかもゴットフリートの極めて簡略な韻文記述は、バルバロッサ自身がこの行動を指揮したのか、またジェノヴァの艦船による支援があったのか、など具体的な経過は何も伝えていない。前述のトゥールーズ伯レイモン5世とピサの同盟がアラゴン王に対して行う軍事行動の対象地域はアルル～ニースであったが、ゴットフリートの記述によれば、バルバロッサが制圧したコート・ダジュール地域も、リグリアからプロヴァンス（アルル）に向かう海岸部であった。この点でプロヴァンスを掌握するための要衝は等しく理解されていたと言えるのだが、しかしバルバロッサの軍事的成果を確認する史料が他にない以上、バルバロッサがアラゴン・バルセロナ勢力にインパクトを与えたのは、アルルにおける政治的デモンストレーションとしての祝祭的戴冠、ヴィエンヌにおけるベアトリクスの戴冠、そしてアルルからリヨン、ヴィエンヌ、ブザンソン、ドールに至る宮廷の巡行と、各滞在地におけるブルグント貴族、教会（聖職者）とのパーソナルな交わり、政治的コミュニケーションであったと考えたい³³。

1178年以前の事例をも含めると、バルバロッサのブルグント巡行、滞在、宮廷集会にはブルゴーニュ公ユーグ、トゥールーズ伯の他、マコン伯、シャロン伯、シャンパニユ伯など、フランス系貴族が随行、出席していた。ブルグントは境界地域であるゆえにローカ

ルな域内の在地勢力に加え、フランス、ドイツの諸勢力が交錯する空間となり、対立と同盟の関係がめまぐるしくシフトする中で、越境的コミュニケーション空間を形成していたと言えよう。またとりわけプロヴァンスは東西地中海世界およびアルプス以北とイタリアの結節点であり、ここではシュタウフェン皇帝（国王）、バルセロナ・アラゴン伯（王）、トゥールーズ伯、英仏王、ビザンツ皇帝、シチリア王、教皇などヨーロッパ諸権力の利害関心と実践が、在地勢力とも結びつきつつ交錯した。ローカル、インターローカル、「トランサンショナル」なコミュニケーションがインタラクティヴに展開したのである。

しかしその中でバルバロッサが自身の持続的なプレゼンスにより、これをひとつの支配空間として編成、維持する余力は、もはや残されてはいなかった。アルル戴冠以後バルバロッサがブルグントを訪れるることはなかった。

結語 独仏境界地域における政治的コミュニケーション

帝国西部、フランスとの境界地域では、君主のみならず、多様な政治的アクターのコミュニケーションが、固定的な人的関係や地理的境界が存在しないかのように展開した。バルバロッサとルイ7世は文書や使者により境界空間を越えて交渉を行ったが、しかし両君主とも、境界として認識されたマース、ソーヌ、ローヌを自身が越えて相手側領域に進出することは、軍事的にも平和的にもなかった。両君主が直接会見するのは、これらの河畔の地であった。この意味で両君主は河川の境界的意味について認識を共有し、それは会見というパーソナルなコミュニケーションの場とされることによりシンボリックに確認された。これに対し、境界地域の貴族は所領の分布や人的結合、利害関係と政治行動のオプションにおいて、日常的に越境していたのである。さらにプロヴァンスについて見たように、地中海に面したこの境界地域は「独仏関係」を越えるヨーロッパ規模の政治的コミュニケーション空間でもあった。このような関係は、下ラインからフランドルにかけての帝国北西部の境界地域でも展開した。同様な境界領域における広狭の越境するインタラクティヴな政治的コミュニケーションを様々な地域において見出すことにより、中世的政治秩序の一端を明らかにできよう。

注

1 J. Strayer, *On the Medieval Origins of the Modern State*, Princeton 1970, p. 33; J.-P. Genet, *La genèse de l'État moderne : Culture et société politique en Angleterre*, Paris 2003, p.11.

2 Empowering Interactions. Political Culture and the Emergence of the State 1300-1900, W. Blockmans / A. Holenstein / J. Mathieu (eds.) Surrey 2009.

3 バレバロッサの宮廷研究の成果としては、K. Leyser, Friedrich Barbarossa — Hof und Land, in: A. Haverkamp (Hg.), *Friedrich Barbarossa — Handlungsspielräume und seine Wirkungsweisen des staufischen Kaisers*, Sigmaringen 1992; W. Rösener, Der mittelalterliche Fürstenhof. Vorbilder, Hofmodelle und Herrschaftspraxis, in: C. Fey / S. Krieb / W. Rösener (Hg.), *Mittelalterliche Fürstenhöfe und ihre Erinnerungskulturen*, Göttingen 2007; Rösener, Die Hoftage Kaiser Friedrichs I. Barbarossa im Regnum Teutonicum, in: P. Moraw (Hg.), *Deutscher Königshof, Hoftag und Reichstag im späteren Mittelalter*, Stuttgart 2002; K. - H. Spiess, Der Hof Kaiser Barbarossas und die politische Landschaft am Mittel-Rhein, in: Moraw (Hg.), a.a.O.; M. Lindner, Die Hoftage Kaiser Friedrichs I. Barbarossa, in: *Jahrbuch für Geschichte des Feudalismus* 14, 1990; A. Plassmann, *Die Struktur des Hofes unter Friedrich I. Barbarossa nach den deutschen Zeugen seiner Urkunden*, Hannover 1998; T. Kölzer, *Der Hof Kaiser Barbarossas und die Reichsfürsten*, in: Moraw (Hg.), a.a.O.; Lindner, Fest und Herrschaft unter Kaiser Friedrich Barbarossa, in: E. Engel / B. Töpfer (Hg.), *Kaiser Friedrich Barbarossa*, Weimar 1994.

4 J.- M. Moeglin, *L'Empire et le Royaume. Entre indifférence et fascination 1214-1500*, Villeneuve d'Ascq 2011; M. Parisse, La France et l'Empire à l'époque des Saliens et des Staufen, in: J. Ehlers (Hg.), *Deutschland und der Westen im Mittelalter*, Stuttgart 2002, S.306.

5 V. Türk, *Beherrschter Raum und anerkannte Herrschaft. Friedrich I. Barbarossa und das Königreich Burgund*, Ostfildern 2013, S. 298 - 307; R. Locatelli, Frédéric I^{er} et le royaume de Bourgogne, in: A. Haverkamp(Hg.), *Friedrich Barbarossa – Handlungsspielräume und seine Wirkungsweisen des staufischen Kaisers*, S. 90.

6 英仏王の態度についてはJ. Laudage, *Alexander III. und Friedrich Barbarossa*, Köln / Weimar / Wien 1997, S. 103-126; B. Galland, Les relations entre la France et L'Empire au XII^e siècle, in: Th. Kölzer (Hg.), *Die Staufer im Süden. Sizilien und das Reich*, Sigmaringen 1996, S. 71; K. Görich, *Friedrich Barbarossa. Eine Biographie*, München 2011, S. 396-397. シャンパニュ伯を介した合意については Laudage, a.a.O., S. 138-140; *Chronica regia Coloniensis*, MGH SS rerum germanicarum in usum scholarum, 1880, S. 112-113. バレバロッサの事前工作を示す諸侯への回勅はDFI. 363-365. シャンパニュ伯とバレバロッサの事前協議と意図、これに対するレイ7世の認識と行動、会議決裂の両王にとっての意味等について歴史家の見解は一致していない。F. - J. Schmale, *Friedrich I. und Ludwig VII. im Sommer des Jahres 1162*, in: *Zeitschrift für bayerische Landesgeschichte* 31, 1968, S. 348ff, 365 - 368 ; W. Heinemeyer, Die Verhandlungen an der Saône im Jahre 1162, in: *Deutsches Archiv für Erforschung des Mittelalters* 20, 1964, S. 186-189; Laudage, a.a.O., S.141-145; Türk, a.a.O., S. 116-125; W. Kienast, *Deutschland und Frankreich in der Kaiserzeit (900-1270)*, Stuttgart 1973, 1. Teil, S. 204-209; *Regesta Imperii* IV, 2. Abt., *Regesten des Kaiserreiches unter Friedrich I. 1152(1122)-1190*(以下RI. IVと略記), 1152-1157. 会議前後の経緯については北嶋繁雄『中世盛期ドイツの政治と思想』梓出版社、2001年、55 - 60頁をも参照。

7 *Die Urkunden Friedrichs I.*, bearb. von H. Appelt u.a., MGH Diplomata regum et imperatorum Germaniae 10, 1~5, Hannover 1975-1990 (*DFI* と略記), 388.

8 *DFI* 51; W. Georgi, *Friedrich Barbarossa und die auswärtige Mächte. Studien zur Außenpolitik 1159 - 1180*, Frankfurt am Main / Berlin / New York / Paris 1990, S. 92.

9 R. Knippling, *Die Regesten der Erzbischöfe von Köln im Mittelalter*, 2, Bonn 1932, Nr. 800-801; Kienast, a.a.O., S. 213 - 217; Georgi, a.a.O., S. 92.

10 J. B. Freed, *Frederick Barbarossa. The Prince and the Myth*, New Haven / London 2016, pp. 327 - 328.

11 *DFI* 514, 515.

12 *DFI* 573, 1153.

13 *RL* IV, 1917-1919; *DFI* 575; M. Parisse, Présence et interventions de Frédéric Barberousse en Lorraine, in: Haverkamp (Hg.), a.a.O., S. 220; F. Opll, *Das Itinerar Kaiser Friedrich Barbarossas (1152-1190)*, Wien / Köln / Graz 1978, S. 52.

14 Georgi, a.a.O., S. 285-287, 289, 322. サヴォワ伯家との婚約はアリスの死により失効、アラゴン王、トゥールーズ伯の争いも再燃する。

15 *Historia ducum veneticorum*, MGH SS XIV, S. 83 - 89. *Romualdi archiepiscopi Salernitani Annales*, MGH SS XIX, S. 448 - 449; Freed, op. cit., pp. 401 - 419; Görich, a.a.O., S. 442 - 461. この和議にともない、シスマ中の教会の諸問題の処理のため教皇と皇帝は2週間に亘る公会議を開催した。

16 S. Weinfurter, Papsttum, Reich und kaiserliche Autorität. Von Rom 1111 bis Venedig 1177, in: E.-D. Hehl / I. H. Ringel / H. Seibert (Hg.), *Das Papsttum in der Welt des 12. Jahrhunderts*, Stuttgart 2002, S. 98 - 99; Görich, a.a.O., S. 446, 459.

17 *Ex Radulfi de Diceto operibus historicis*, MGH SS XXVII, S. 270 - 271; cf. Freed, op. cit., pp. 419 - 420.

18 抨稿「皇帝フリードリヒ1世・バレバロッサ時代の『独仏関係』—シスマと境界地域の政治的コミュニケーション」(朝治啓三編著『<帝国>で読み解く中世ヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2017年、219-241頁)。

19 J. Fried, Friedrich Barbarossas Krönung in Arles (1178), in: *Historisches Jahrbuch* 103, 1982, S. 363. アルルの次にバレバロッサが滞在したサン・ジルは、トゥールーズ伯のプロヴァンスにおける拠点である。

20 Ebenda, S. 347 - 371; Türck, a.a.O., S. 125 - 128, 205 - 228, 234 - 245; Locatelli, op. cit, pp. 173 - 174, 187 - 188; Georgi, a.a.O., S. 321 - 325; R. Folz, *L'Empereur Frédéric Ier et le royaume de Bourgogne*, in: *Mémoires de la Société pour l'histoire du droit et des institutions des anciens pays bourguignons, comtois et romands* 18, 1956, p. 114; Locatelli, op.cit., pp. 173 - 174; H. Büttner, *Friedrich Barbarossa und Burgund. Studien zur Politik der Staufer während des 12. Jahrhunderts*, in: Th. Mayer (Hg.), *Probleme des 12. Jahrhunderts*, Stuttgart 1968, S. 82 - 83, 98-99; *DFI* 378.

21 教皇アレクサンダーは1167年4月29日のランス大司教宛書簡で、トゥールーズ伯がバレバロッサの要請により対立教皇側に移ったと苦情を述べ、伯を破門に処している。Georgi, a.a.O., S. 145-146.

22 Fried, a.a.O., S. 361.

23 DFI. 573; *Codice diplomatico della repubblica di Genova dal MCLXIII al MCLXXX*, Roma, 1938, no 92, pp. 197-200.

24 DFI. 187, 188.

25 DFI. 634; Georgi, a.a.O., S. 286, 322.ヘンリイは娘をカスティーリヤ王に嫁がせ、アラゴン王もカスティーリヤと同盟関係にあった。

26 Georgi, a.a.O., S. 17-18, 54-59.

27 *Chronica regia Coloniensis*. MGH SS rerum Germanicarum in usum scholarum 18, 1880, S. 121; Georgi, a.a.O., S. 115, 207, 302-303.

28 G・オストロゴルスキイ(和田廣訳)『ビザンツ帝国史』恒文社、2001年、501-502頁。*Chronica regia Coloniensis*, S.121; Georgi, a.a.O., S. 348-349.

29 *Gli Annales Pisani di Bernardo Maragone*, a cura di M. L. Gentile, Rerum Italicarum Scriptores, nuova edizione, tom 6-2, pp. 68-69. cf. Fried, a.a.O., S. 367; P. Magdalino, *The Emperor of Manuel I Komnenos*, Cambridge 1993, pp. 102-103. モンペリエのギョームとアラゴン王・バシリセロナ伯との関係についてはKienast, a.a.O., 3. Teil, S. 704.

30 *Gli Annales Pisani*, p. 68; Georgi, a.a.O., S. 192 - 195, 322 - 324; Magdalino, op. cit., p. 102.

31 Gottfried von Viterbo, *Gesta Friderici*, MGH SS. XXII, S.331, vv. 1090 – 1092, Tanua discedit, maris undique litus obsedit; Subdita Niza redit, caesar super arce resedit, Grassa, Forum Iulii debita iura dedit'; cf. Fried, a.a.O., S. 361 - 363, 369 - 370.

32 *Gli Annales Pisani*, pp. 64 - 65.

33 いざれにせよ、ゴットフリート・フォン・ヴィテルボは、バシリエロッサが自身、ジェノヴァから船でコート・ダジュールに向かったのかなどの詳細は明らかにしていない。むしろアラゴン・バルセロナ勢力のプロヴァンス支配の中心、アルルに入るに際して、その対抗勢力であるトゥールーズ伯、ボ一家、フォルカルキエ伯などとの結合、そしてジェノヴァとの保護・支持の相互関係が、バシリエロッサの支えとなつたと考えることもできる。Cf. Fried, a.a.O., S.361.